

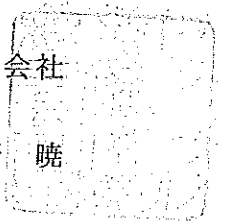
2026年3月26日

JMITU セントラル警備保障支部

執行委員長 堀 一洋 殿

セントラル警備保障株式会社

人事総務本部人事部 古野 暁



賃金改定の実施について (会社回答)

見出しの件について、2026年度の待遇改善に関し、下記のとおりご通知申し上げます。

記

- 1 2026年度の定期昇給、資格制度の見直し等の実施について (2026年3月25日付)
- 2 「賃金改定の実施について」(2026年3月25日付)

以上

2026年3月25日

社員の皆さんへ

## 2026年度の定期昇給、資格制度の見直し等の実施について

代表取締役執行役員社長

市川 東太郎

皆さん、こんにちは！

日々地道に仕事に取り組んでいただき、ありがとうございます。

54期は、中期経営計画「想い2030～連携して実現する～」の初年度として、CSPグループが新たな挑戦へ踏み出した一年でした。高輪ゲートウェイシティ、OIMACHI TRACKSをはじめとする大型案件への対応、エリアマネジメントや次世代の常駐警備への取り組み、ドローンや新技術の活用、人財育成や業務改革など、これまで描いてきた構想を実現するために具体的に動き出しました。また、働き方や仕事の進め方を見直し、新しい価値を生み出すための基盤づくりも進めてきました。さらに、大阪・関西万博という社会的に注目度の高い案件への準備と対応を通じて、CSPの警備・サービスの力を改めて示す機会にもなりました。厳しい要員状況や環境変化の中にあっても、現場第一線・本社・各所属が連携し、安全・安心・快適を地道に提供し続けてきたことが、確かな成果につながっています。

このような皆さんの日々のたゆまぬ努力に報いるため、今年度も4月1日付にて定期昇給に加え、昨今の最低賃金の急上昇に伴う調整により生じた在社年数に伴う逆転現象の改善などを行うとともに資格制度の見直しを行い、挑戦する社員のみなさまをより応援できる待遇改善を実施することと致しました。また今年度は、秋にも手当の改善を行うことを検討しています。

55期は、中期経営計画の2年目として、構想を「実行し、形にする」重要な年となります。昨年芽吹いた取り組みを着実に育て、価値ある警備・サービスとして社会に届けることで、社員・お客さま・株主の信頼に添えていきましょう。これからも連携とチャレンジを大切に、皆さんと共に未来を切り拓いていきたいと思っております。

以上

各 所 属 長 殿

人 事 総 務 本 部 長

### 賃金改定の実施について

見出しのとおり、給与規則第39条の定めによる定期昇給、及び社令甲第4号「給与規則」「旅費規則」「社員採用規則」の一部改定について（2026年3月25日付）による賃金改定を以下のとおり通知する。

#### 1 賃金改定

##### (1) 定期昇給

区分	総合職	地域職	備考
1級職	1ピッチ（3,000円）	—	査定昇給部分を除く
2級職	1ピッチ（2,000円）	—	
3級職	3ピッチ（1,500円）	2ピッチ（1,000円）	
4級職	2ピッチ（1,000円）	1ピッチ（500円）	

##### (2) 初任本給の改定

旧初任給表（付表13）を新たな初任本給表（付表2における社員区分）とし、定期採用社員、中途採用社員、自衛隊新卒の各採用区分において一律7,000円引き上げる。

##### (3) 在籍社員の給調整（定年延長社員を除く）

これまでの採用時本給の引き上げにより、入社時期の違いによって本給水準に差が生じている状況を踏まえ、待遇バランスを整える観点から、一定の条件に該当する社員を対象に本給を調整する。

###### ア 定期採用社員

2026年4月度の本給が、新たな初任本給表における採用区分「定期採用社員」の各学歴区分および職域区分（総合職・地域職）の水準に満たない場合は、新たな初任本給表（付表2における社員区分）まで本給を調整する。

###### イ 定期採用社員以外

2026年4月度の本給が、新たな初任本給表における採用区分「中途採用社員」の年齢区分および職域区分（総合職・地域職）の水準に満たない場合は、新たな初任本給表（付表2における社員区分）まで本給を調整する。ただし、新たな初任本給表（付表2における社員区分）の年齢は2026年4月1日時点とする。

##### (4) 地域手当の改定

ア 本社所属の関西圏営業部における地域手当の支給区分をB地区とする。

イ 駐在者については、駐在先の所属地区における支給区分を適用する。

#### 2 参考

上記1の賃金改定等により、対前年比平均2.55%の賃金引上げとなる。

なお、ベースアップは実施しないが、下期にも待遇改善を検討する予定。

#### 3 改定内容の周知

各所属において、本通達を各職場及び派遣隊・ターミナルに配付するなどして周知願いたい。

以上